

令和6年4月25日

関係各位
(特別講習ご担当者様)

(一社) 東京都警備業協会
特別講習担当

受講証明書交付対象者への特別講習結果の開示について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、特別講習事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきましては、一般社団法人警備員特別講習事業センターから特別講習の修了考査結果を受講証明書交付対象者に対し開示されることとなりました。これにより、以降の講習に向けての学習効果、再受講者の受講意欲を高めることを目的とされています。

つきましては、下記のとおりお示いたしますので、受講証明書に合わせて受領していただくようお願いいたします。

謹白

記

1 受講者用考査結果通知書 (別添)

受講証明書交付対象者には「考査結果通知書」(別添)を受講証明書と併せて指定の交付日、または東警協窓口でお渡しします。

2 再考査で不合格であった場合は、『考査結果通知書』の配布はありません。

また、『考査結果通知書』の再発行は致しません。

3 開始時期について

令和6年4月実施分より配付いたします。

別添

発行日 令和〇年〇月〇日

一般社団法人

警備員特別講習事業センター

考查結果通知書

下記の修了考查における結果を通知します。

実施年月日	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
会場	〇〇〇
種別、級	〇〇警備業務〇級

受験番号	受講者氏名
〇〇〇	〇〇 〇〇

考查結果	(区分)	
不合格	学科考查結果	合格
	実技考查結果	不合格

※本講習の合格基準は、警備員の検定等に関する規則第6条および特別講習業務規程第23条の別表3によって、学科、実技ともに90パーセント以上となっています。

※再講習を受講するにあたっては、特別講習業務規程第28条により、学科と実技をそれぞれ1時間以上の講習を受講したうえで、修了考查を受けることができます。

※本書面は再発行いたしません。